

令和2年1月14日

1・2年 保護者様

大阪市立堀江中学校

校長 山本 裕康

学年早退および学年休業の措置について

厳寒の候、保護者の皆様にはますますご健勝のことと存じます。平素は本校の教育活動にご協力とご支援をいただきありがとうございます。

さて、本日1月14日（火）、1・2年生においてかぜ様疾患の生徒が増えたため、次のとおり、学年早退の臨時措置と15日（水）・16日（木）の2日間については学年休業の措置をとらせていただきます。ご理解とご協力をよろしくお願ひいたします。自宅で十分休養をとらせていただき、お子さまの健康観察等をお願いいたします。

なお、学年休業中の給食につきましては、緊急キャンセルのため返金はありませんのでご了承ください。

記

◎ 学年早退 1月14日（火）給食喫食後、下校（13:20頃）

◎ 学年休業 1月15日（水）・16日（木）

※全ての日程においては、外出や部活動もしないようにしてください。

※1月17日（金）は通常通り行います。

●お子さまのインフルエンザ等かぜ様疾患を防ぐため。

- ・うがい・手洗いの励行をお願いいたします。
- ・マスクの着用をお願いいたします。
- ・お子さまに充分休息・睡眠を取らせるようお願いいたします。
- ・お子さまに感染の症状があるときは、早めの通院をお願いいたします。もし、インフルエンザの診断が出たときは、学校へ連絡をお願いいたします（6531-7868）。